

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4235
22年3月22日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

抗議と怒りのストライキ決行！！

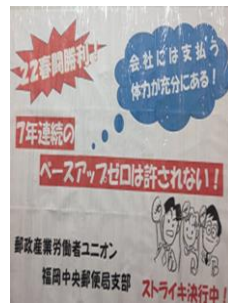
要求前進めざし16職場59名がスト突入



おはようございます。
3月16日、郵政ユニオンは「2022年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」の正式回答を受け、第6回賃金交渉を開催しました。
会社回答に対しユニオンは「7年連続ベアゼロは許さない。組合要求とは大きな乖離があり、認めることはできない」として、反論を行うとともに、再検討・再回答を求めました。

とは、非常に残念である。ストライキ実施の判断をせざるを得ない」とし、18日、要求の前進をめざし全国一斉ストライキに突入しました。

今回のストライキは全国16職場で行いました。各地のストライキ集会和東京・大手町の郵政本社前での集会を報告します。



九州では、前日から降り続く雨の中、北九州中央局と福岡中央局でストライキを敢行。中央局前で行われたストライキ支援集会には、

トライキ支援集会には、大雨にもかかわらず、北九州ユニオンや福岡県労連をはじめ多くの仲間が支援に駆けつけ、ストライキに入る組合員を激励しました。

郵政本社前では「ストライキ突入集会」を11時から開催。全労連・全労協傘下の各単産や争議団が支援にかけつけ、午後から入る銀座支部、早

朝から入った小石川支部の仲間を激励しました。



集会で日巻委員長は、会社の回答に対し、

- ①一般職と地域基幹職の若年層に10000円の賃金改善はあったものの、正規・非正規社員のベアスアツプは困難
- ②年間一時金は昨年同様、4.3月
- ③均等待遇要求についてはほぼゼロ回答

という極めて不誠実な回答となっている。その上にたつて、次の2点にわたってたたかう決意を述べた。

第二に、昨年9月、日本郵政グループから示された、正社員の処遇引き下げを伴う「労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方」は到底認めることはできない。要求書を提出し「職場から反対の声をあげよう」と呼びかけ運動を展開してきた。

「正社員2万円の賃金引上げ、時給制契約社員



の基本給全国どこでも1500円以上」の切実な要求に対し、会社は「とり巻く経営環境が厳しい」「今後も厳しい経営状況が続く」など厳しいのみを強調する。会社が言うのは、連続黒字決算にも関わらず「ベア要求に応えない」ことではなく、貯めこんだ内部留保を使い「生活できる賃金の引き上げ」を行うことだ。

アソシエイト社員に、医師の証明書や診断書等に基づき、初日から有給の病気休暇（勤続年数により30日か60日）を付与する

生理休暇は1日を有給とし、アソシエイト社員にも対象とする

など改善部分を盛り込んだ内容を示してきた。郵政ユニオンは、「労働契約法20条最高裁判決」を勝ちとった労働組合として、切り開いてきた格差是正に向けた大きな流れを止めるような「労働条件の見直し提案」に真つ向から反対し、真の均等待遇実現につながるため全力をあげてたたかう、と決意を述べた。

当日は、ストライキに入った職場以外にも全国の多くの局所で、きわめて不誠実な会社回答に対し、抗議と怒りを込めて、支援のビラ配布や集会などを開催しました。

郵政ユニオンは、ストライキを貫徹した力を源に、すべての郵政関連労働者の賃金引上げと均等待遇実現を勝ちとるため全力でたたかいます。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆえに、均等待遇、なげんき差別。ユニオンは労契法裁判に勝利するまで！

